

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成5年に、高齢者の保健福祉を総合的に推進していくための計画として、「仙台市高齢者保健福祉計画」を策定し、さらに平成11年度には、高齢者の新たな社会保障制度である介護保険制度の施行に合わせ「仙台市介護保険事業計画」を策定しました。両計画は、一体の計画として作成するものとされており、現計画は「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として、令和3年度から令和5年度を計画期間とし、高齢者の保健福祉の推進に努めてきました。

計画については、その達成状況を点検・評価しながら、3年ごとに見直しを行うこととしております。次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることとなり、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれます。

今回の見直しにおいては、従前の取組みを基礎としながら、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた各種施策の展開を図るための計画を策定することとなります。

2 計画の位置づけ

本市まちづくりの指針である「仙台市総合計画」では、連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指し、まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げてます。

「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「仙台市総合計画」を踏まえるとともに、地域保健福祉計画などの関連する他の本市計画と連携のうえ、高齢者の保健福祉を総合的に推進するための計画です。

3 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間
(介護保険事業計画としては、第9期となります。)

4 計画策定に向けた取り組み

計画策定にあたっては、仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と仙台市介護保険審議会の合同審議を中心とし、中間案についてパブリックコメントの実施、市民説明会の開催など、広く市民の方から意見をいただきながら、策定作業を行うことを予定しています。

5 計画策定スケジュール（想定）

（令和5年度）

6～10月 基本目標，施策の体系，高齢者保健福祉施策の推進（各論）等を順次，審議【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と仙台市介護保険審議会との合同審議】

11月 中間案審議【合同審議】

12月 パブリックコメント（意見募集，市民説明会開催）

1～2月 計画案審議【合同審議】

2月 答申（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のあり方について）

3月 計画策定

（令和6年度）

4月 新計画開始